

浪江町復興計画策定委員会（全体会）議事概要

1. 日 時 平成25年7月11日（木）10:00～12:00

2. 場 所 福島県男女共生センター 1F 研修室

3. 出席者 （省 略）

4. 議 事

(1) 開会

(2) 町長あいさつ

(3) 委員長あいさつ

(4) 議事

①事務局説明

- ・議題1 各部会体制と設置の目的について【資料1】
- ・議題2 復興計画策定後の経過について【資料2】
- ・議題3 町の現状と課題について【資料3】

②質疑

(5) その他

(6) 閉会

5. 議事概要

○町長あいさつ

馬場有 浪江町長

- ・復興計画を策定し9カ月が経った。今回また策定委員の皆さんに協力して頂き、復興計画の具体的な個別計画を策定していきたい。
- ・平成25年度は復興に向けた基礎を一日も早くつくっていかなければならない、正念場となる年だと考えている。
- ・除染については、ガレキ等の仮置き場が決まらない等、様々な要因で除染が遅れている状況であるが、除染を行い、ガレキを撤去し、それから復興が始まっていくということは認識しており、皆さんと協力しながら、町としても除染を早く進めることを国に強く要望していきたいと考えている。
- ・賠償については、財物賠償の基準が決まり、それに基づいて進められている状況ではあるが、様々な課題があり、基準の見直しを行う必要があると考えている。また、精神的損害賠償については、皆さんが毎日苦しい状況であることに対する賠償として順次集団申し立てを実施している。16日には復興庁の担当者が来町し、町民の皆さんが参考人として、現在の苦しい状況等を述べる機会があるため、是非協力をお願いしたい。
- ・震災関連死が非常に増えており、町民の皆さんの健康面については大変心配している。よって、様々な調査、相談、放射線の状況等、今まで蓄積されたものを今後の皆さんの健康管理

に役立てていきたいと考えている。

- ・町外コミュニティについては、避難が長期化し、避難者への負担はもちろんのこと、避難先への負担も大きくなっている。よって、国では避難先について、金銭面等も含め、支援を行っていくことを検討している。また、避難者の皆さんに対しては、国、県及び避難先と協力して災害公営住宅を一日も早く建設し、生活環境を整えていけるよう努力したいと思う。
- ・町内の状況については、公共施設関連について調査が完了し、今後、専門家に協力して頂きながら、復旧に向けた設計等を行っていきたいと考えている。
- ・復興に向けタイムリーな成果を得ることが難しい状況ではあるが、今後も復旧、復興に向け、皆さんと一緒に頑張っていきたい。
- ・策定委員会の皆さんについては、スケジュール的にタイトな作業をお願いすることになると思うが、浪江町の再生、または創建に向け、皆さんの英知を結集して頂きたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

○委員長あいさつ

鈴木浩 委員長

- ・復興計画を出してから9カ月がたった。皆さんは避難生活の中で苦しい思いをしていると思うが、ここで元気な顔にお会いできてほっとしている。
- ・除染・賠償・避難生活に対する生活支援をどのようにして充実させていくのかということが当初から重要であると思っていた。たとえ浪江に帰らないという人がいても全国に散らばっている一人ひとりが浪江町民であり、この生活をいかに立て直すかというところが出発点であるということを復興ビジョンや復興計画で確認した。
- ・残念ながら、昨年6月に政府・国会で「原発事故子ども・被災者支援法」ができたが、相変わらず発効していない。なぜなら第5条において基本方針を定めることになっており、基本方針を具体的に定めないと法律が実効性を持たないからである。
- ・基本方針は多くは3つのことを決めなければならない。一つ目は支援地域をどこにするか。二つ目は支援対象者を誰にするか。三つ目は最も重要な支援内容。これがいまだに定まらない。
- ・このため、全国に散らばっている被災者がどこにいても生活支援を受けられる体制になっていない。これをなんとか突破していかなければならないが、この法律は議員立法であったために、行政側が退いているように感じている。これについては、一日も早く発効するように、これからも要求しつづけていかなければならないと思っている。
- ・もう一つ、2年4カ月経って思うのは、日本の危機管理はどうなっているのかと思う。あの吉田所長が不幸にして亡くなられた日に地下水のものすごい汚染量の問題が出てきた。
- ・これから廃炉に向かって進んで行くときに、ああいう事故がこれから度々起こるのかと心配せざるを得ない。その度に東電や政府がどういう対応をしようとしているのかという危機管理が私たちには目に見えてこない。この先廃炉に向けて同じようなことが起こったときに被災地のみなさんが安心できるような情報提供や対処方法を準備しなければいけないはずだが、そういう話を聞いたことがない。ヨーロッパではチェルノブイリと福島原発事故を受けて、緊急時の準備をどうするかEUの各国はみんな準備をしている。昨年11月にオスロでその報告を聞いてびっくりした。日本はまだ次の一歩を踏み出せていないが、私はこれからどうやって進めていくかということに取り組んでいきたい。

- ・今回の策定委員会は2つの部会で皆さんと議論をしていくことになる。一つはふるさと浪江町の中でどうやって復興に取り組めるのかということ。町全体の中ではわずかな低線量地域において、復興の槌音を響かせていけるか、限られたエリアの中で浪江町全体の復興の方向性を差し示すような槌音を新たに起こしていかなければならないという大切な課題である。
- ・もう一つは進行管理。復興計画の策定から3年・5年と経過する中で、何が遅れていて何がこれからもっと促進しなければならないか。場合によっては軌道修正を迫られるかもしれない。時間の経過とともにいろいろなことが出てくるし、皆さん自身、気持ちが揺れ動く方々がたくさんいるに違いない中で、一つ一つの問題を丁寧にフォローしながら次の段階に進んでいくというのが進行管理の課題となる。
- ・それぞれの部会において、課題を丁寧に検討しながら次の方向性を打ち出せたらいいと思っている。是非よろしく願いたい。

○質疑応答

委員

- ・資料3の除染について確認したい。浪江町として帰還するための空間線量をどのように考えているのか。例えば、飯館村は年間5ミリシーベルト未満に低減するということが新聞に書いてあった。浪江町では何ミリを考えているのか。

委員

- ・4点聞きたい。
- ・昨年10月に復興計画を策定した中にスケジュールとして、10月以降計画に従った復興に必要な取り組みを着実にを行うと明記してあるが、それが9カ月経過した今、復興計画策定委員会が開かれ、その中で6つあった専門部会がなぜ2つになったのか今の説明ではわからない。
- ・2つの部会は、浪江まちのまちづくりと町民協働による進行管理部会となっているが、今私たちが置かれている状況の中で、なぜ今この時期に浪江町の方のまちづくりをしなければならないのか。今しなければならないのは、私たちが安心して暮らせる環境づくりであり、結局、町外コミュニティを考えなければならないのが今だと思う。今も仮設には相当数のお年寄りがあり、介護ができないために自分たちで老人ホームを探している人が増えているのが現状。今生きている私たちの生活再建が大事であると思っている。
- ・前回の計画策定委員会でもお願いしたが、みなさんで議論した理念はあるので、理念を実現する絵を描ける技術屋集団を入れて欲しい。
- ・大平山に請戸の方々の流出した墓地を移す話を聞いた。大平山は埋蔵文化財の宝庫と聞いている。その中でこれから墓地をつくるなり調査等をしたときに文化財のためにできなくなったらどうするのか。他のところはなかったのか。請戸の方々の合意で決められたと思うが、その合意を全部受け取っていたら浪江町の計画はどうなるのか。協働のまちづくりの考え方をそこに代入していかないと、各地域のエゴになってしまうのではないかと心配である。

馬場有 浪江町長

- ・空間線量の件は、町としては政府が最初に示した1ミリシーベルト以下を目標に除染をしていただきたいということで話を進めている。
- ・飯館の話があったが、いろいろな先生方によって、放射線量地域は閾（しきい）値はないという話がある。20ミリ以下が安全であるという閾（しきい）値を持っている先生方、1ミリ以下でないだめだという方がいるということで、政府に申し入れしているのは我々が戻

って生活をするのに何ミリシーベルトが妥当なのかということをはっきり打ち出していた
だきたいと言っているが、残念ながら返答は来ていない。20 ミリというのはご存知のと
おり ICRP が言っている作業員の方々の年間空間線量の値ということである。我々は学校を
再開する場合には、1 ミリシーベルト以下でないと前の浪江町では再開できないのではない
かという認識を持っている。

事務局（復興推進課 蒲原）

- ・原田委員の質問について、復興計画策定委員会が、計画策定から9カ月後になってしまった
のは申し訳ない。
- ・ただし、何もやっていなかったわけではなく、復興計画を着実に実行していくための庁内
での作業もあった。また、検討を続けていく上での前提条件も進捗していないという状況であ
った。
- ・また、6部会を継続ということではなく、提言書の中身は、必要に応じて部会構成を見直し
て検討を進めていくということになっていると思うのでよろしくお願ひしたい。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・2番目の町外コミュニティの議論はやらないのかという質問については、現実的に町外コ
ミュニティの設計をしていくに当たっては、相手がある話である。特にハード面の中身につ
いては、場所の問題含めてこちらの意向が通る部分がほとんどない状況になっている。
- ・ただし、場所がある程度確定すれば、そこにおけるコミュニティをどうしていくかという議
論が必要になる。
- ・今回、浪江町でのまちづくりを急ぐという話については、今から議論を始めても実際にイン
フラ等施工していくには時間がかかる話である。このため、町外コミュニティの議論も大事
であるが、浪江町のまちづくりも並行して議論していただきたいと思う。

事務局（復興推進課 蒲原）

- ・現在の避難期の施策については、復興計画にも短期の所に掲載しているが、これらの施策に
ついて、このままでよいのかについて進行管理部会で検証を含めて皆様に議論してもらいた
い。
- ・3点目の専門家集団については、復興計画の提言書にも「専門家の知見からの意見が必要な
場合、専門家や有識者等をアドバイザーとして加えること。」と書かれており、今後進めて
いく中で必要に応じて活用していきたいと考えている。
- ・4点目の協働の観点については、計画等を今回の部会でまとめて終わりではなく、まとめた
ものを公表して住民の方々からの意見をもらうことや交流会を通じた意見聴取を行いたい
と考えている。地元の方々の意向把握についても丁寧に進めていきたい。

鈴木浩 委員長

- ・今日の資料はこれから部会で議論するための基礎的な前提内容として受け止めていただき、
これで足りない部分は各部会の中で議論をするときにご意見を伺いたいと思う。
- ・私としてはこの間、双葉町等のそれぞれの町村の復興計画に関わる機会があった。実は、一
つ一つの自治体で復興計画を作ったところで、復興計画は完成しない。除染にしても生活支
援にしても賠償にしても一つ一つの自治体で政府や県に向き合うのは困難なことである。今
の段階はそれぞれの市町村単独で復興計画を作る段階であった。残念ながら双葉町はこの6
月ようやく復興まちづくり計画が議会を通った。ようやく足並みが揃って、仮の町や町外
コミュニティの議論ができるようになったのが、この6・7月という状況。ということで、

この過酷さは原発事故の過酷さがこういるところまで及んでいると思っている。

- ・生活支援については、全国に散らばっている被災者が6～12坪の仮設住宅で暮らしており、過酷な避難生活であることがはっきりしている。これをどうやって次に移行させるかという時に、「原発事故子ども・被災者支援法」はこの状況に立ち向かうために作ってもらっているのに、1年以上実効力を持たないということに対し、原発被害に対し政府は責任を持って対応をしているのかということを経験地から声を大にして言わないといつになるかわからない。
- ・このため、政府や県への対応について、意見交換や注文をつけていくことが重要であり、この間、やってきた。
- ・また、世界が福島の教訓を受けて、次の手を打っているが日本では遅れていることについても様々なところで要求をしていこうと思っている。
- ・全体的にいうと、皆さんの中に計画を検討するタイミング等温度差を感じているかもしれないが、みなさんで確認しながら進めていけばいいと思っている。

委員

- ・先ほど、場所が決まらなると町外コミュニティの話ができないという話があったが、決まってからでは遅い。場所がどこであれこういうコミュニティが欲しいというものを今からつくって行く必要があると思う。
- ・民間からの提案もどんどん受け入れて、取り入れるものは取り入れるのが協働のまちづくりだと思う。
- ・また、こういうコミュニティを浪江町は望んでいるということを提示して、それなら是非来て欲しいといわれるようなコミュニティづくりをしていくべきではないかと思う。

以 上